

令和5年度第4回千葉南警察署協議会

- 1 開催日
令和6年2月27日（火曜日）
- 2 開催場所
千葉南警察署
- 3 出席者
・協議会委員7人 ・警察署11人
- 4 業務報告
管内情勢及び業務推進状況について
- 5 警察署からの諮問事項
なし
- 6 委員からの要望・意見等
【質問】交通安全教育は、どこで行っているのか。また、平日のほか、休日にも行っているのか。
【回答】集会場やデイサービスなどの利用施設のほか、企業や町内会等からの要請を受け、講話や体験型の交通安全教育を行っています。基本的に平日に行いますが、休日開催のイベントに参加することもあります。

【質問】自転車は、原則左側通行とありますが、どのような場合が例外になるのでしょうか。
【回答】歩道に自転車通行可の標識がある場合か、13歳未満の方や70歳以上の方が運転している場合などに、歩道を通行することが出来ます。

【質問】自転車専用通行帯を走っていて、前方の信号が赤信号の場合、そのまま方向転換をして歩行者用信号に従って走行することは、違反にはならないでしょうか。
【回答】自転車専用通行帯は車道になるため、自転車は車用の信号に従う必要があり、歩行者用の信号に従うことは出来ません。

【質問】買取業者を名乗る方から、不要な物を買取りたいとの電話がよくあるが、どのように対応したらよいか。
【回答】自宅の電話は留守番電話にして、どこの業者か分からない業者には頼まないでいただきたい。
- 7 答申等に対する措置結果
なし
- 8 その他
電話de詐欺対策の実演を実施した。